

**令和3年度 第2回 明石市文化財保存活用協議会
議事概要**

I. 日 時：令和3年8月23日（月）14:00～16:00

II. 場 所：市立文化博物館2階大会議室

III. 出席者

区分 (法第183条9第2項)	氏名	所属・役職	備考
明石市（第1号）	前野 有人	明石市政策局参与（シティプロデューサー）	
兵庫県（第2号）	甲斐 昭光	兵庫県教育委員会文化財課長	欠席
学識経験者（第4号）	村上 裕道	京都橘大学 教授	会長
	森本 眞一	神戸学院大学 非常勤講師	副会長
	竹内 利江	神戸学院大学 非常勤講師	
商工関係団体（第4号）	西川 勉	明石商工会議所 事務局長	
観光関係団体（第4号）	樫原 一法	明石観光協会専務理事	
その他教育委員会が必要と認める者（第4号）	西海 英延	文化財所有者：宗教法人住吉神社 宮司	
	藤本 庸文	明石市連合まちづくり会協議会副会長	
オブザーバー	山下 史朗	兵庫県企画県民部地域創生局参事	

事務局：明石市市民生活局文化・スポーツ室

（岩崎充臣市民協働・生活部長、小林秀史文化・スポーツ室長、
稲原昭嘉文化財担当課長、田川聡司歴史文化財係長）

明石観光協会（木村公輔事務局次長）

明石政策局シティセールス推進室シティセールス課（藤田幸子課長）

明石市都市局都市整備室都市総務課（谷口祐二課長）

明石市教育委員会学校教育課（森洋輔指導主事＜代理出席＞）

事務局補佐：株式会社スペースビジョン研究所（宮前洋一、宮前保子）

傍聴者：無し（緊急事態宣言中のため傍聴中止）

IV. 資料

- ・次第・出席者名簿
- ・明石市文化財保存活用地域計画（素案）に対するパブリックコメントへの対応（案）
- ・令和3年度第1回明石市文化財保護審議会委員意見への対応（案）
- ・明石市文化財保存活用地域計画概要版（案）
- ・明石市文化財保存活用地域計画作成スケジュール

V. 議事概要

1. 開会

2. 議事

【議事（1）地域計画素案に関するパブリックコメントに対する市の考え方について】

—資料説明（略）—36：24

村上会長：パブリックコメントに対する市の考え方を記載している資料である。市の考え方について、委員からの意見を頂きたい。1頁の回答にこんなことを加えてはどうかなどの意見があれば、お願いしたい。

パブリックコメントに「明石焼」についての意見があるが、観光協会では、市の考え方（案）にあるような食べ物に関して、名前を決めたなどという取り組みは他にもあるのか。

樫原委員：これだけである。「明石焼」については、これまでも事業者のみなさんとも協議して、名称を決定した。観光協会ですらこうした食べ物に関する取り組みを進めているのは「明石焼」のみである。

山下委員：25頁のところに「忠度塚」についての意見とこれに関連して源平合戦に関する意見がある。「忠度塚」の謂れは伝承かもしれないが、源平合戦があったことが伝承として継承されているのもひとつの文化なので、中世の歴史の経緯に追記してもよいのではないか。

村上会長：史実に基づかない事項で近世に平安時代のことを伝承として出てくるものも、史実ではないが事実であるという意見である。

山下委員：源平合戦も近世の後期に出てくるので大切にしてほしい。

村上会長：中崎公会堂の名称についての意見があるが、第1章は文化財についての記載ではないので、パブリックコメントで提示されたとおりの名称に変更することで良いということか。

事務局：そのとおりである。

村上会長：他にないか。2頁ではどうか。

藤本委員：文化博物館で今年の年末から来年にかけて明石の布団太鼓に関する企画展を開催することが予定されている。現在、そのための資料を収集しているが、今は廃絶したものを集めて、企画展にしたいと取り組んでいる。そのなかで、明石藩の殿様から拝領した屋台と太鼓があることがわかってきた。屋台はなくなったが、太鼓は現存している。殿様から拝領したものがあるということを明石の歴史として発信したいと思っている。

村上会長：パブリックコメントの意見にあるサミットや展覧会の充実ということに記載するということがよいか。

藤本委員：それでよい。

村上会長：75頁のヘリテージマネージャーの調査地域に対する記載は、9か所の調査箇所を記載し、冊子の写真を差し替えるということか。

事務局：そのとおりである。

村上会長：森本委員の取り組みについて75頁の写真を追加して掲載しているがこれでよいか。

森本委員：写真はこれで良い。

村上会長：3頁目についての意見はないか。

森本委員：明石高専の資料は貴重な資料がたくさんある。電子データ化してほしいと考えている。進めて頂ければありがたい。また、高校の紀要については、社会系の論文としても貴重であり、

高校の研究成果を明らかにしてほしい。

村上会長：大切な話であるが、明石高専の資料の電子データ化については、どこが主体になるかということについて、市が主体となることも難しいのではないか。

事務局：どのような資料かを行政が調べてからの判断になる。

村上会長：本庁でできるのか。

事務局：どの程度あるかは把握してからになると思う。

森本委員：高校の紀要資料は把握しているので、市に提供する。明石高専の資料は電子データ化ができていないので、できれば良いと思う。明石高専がされた方が良いとは思いますが。

村上会長：難しい事情もあると思われるので、長い時間をかけて話し合いをして、担当を決める方向で決めてはどうか。検討されたい。

森本委員：了解した。

西海委員：文化財指定による保存に関連して、市の考え方の記載には、文化財の価値の掘り起こしだけ記載されているが、文化財を含めた景観の価値もあると思う。

村上会長：文化財の類型に文化的景観というものもある。そういう意味では景観も大切だといえる。魚の棚の商店街も景観として含まれている。

竹内委員：文献や資料がここを見ればわかるというものがひとつにまとまっていれば良いと思う。

村上会長：図書館でアーカイブは動いているのか。

前野委員：進んでいるというか、テーマとしてはあるが、予算が必要で何時までに完成させるというのは難しい。郷土資料としてのアーカイブ化も必要だと思うが、今年度もテーマにあがっている。すぐには難しい。

村上会長：それらを進めていけば竹内委員の要望にも応えることにあるが、分量が多く、これを進めるためには予算が必要である。

竹内委員：アーカイブは今後のことで、出版物はリストとして整理されていればよいと考えた。

村上会長：図書館と博物館で取り組みが重複するのはもったいない。どこが主体となるのかについては今後検討が必要である。4頁についてはどうか。

藤本委員：ケーブルテレビのことがあるが、がんばっていると思う。ところで、魚の棚から明石城周辺の道路では、プレートを入れている。しかし、市道は外堀の雰囲気がないので、埋め立てられた外堀の道路にも櫓と下に水が流れているようなプレートがあれば、外堀ということがわかっていいと思う。

村上会長：道路行政との協議が必要である。しかし、城は掘割と道路が重なっているところはたくさんあるが、どう見せようかとどこでも考えている。できるところとできないところがある。歩道はオッケーだが、車道は難しい。車道では、姫路市の市民会館の前では車道にサインを書くことができたが、普通は歩道以外でプレートの設置などは難しい。どこも一生懸命やっているところなので、明石城周辺でも一生懸命検討してはどうかと思う。

前野委員：財源にふるさと納税のことが市の考え方で記載されているが、具体案はあるのか。私の部署でふるさと納税を管轄している。市域以外の人からの一般のものと企業版ふるさと納税がある。個人が寄付するふるさと納税の項目は現在8項目あり、子育ての応援などがあげられている。ふるさと納税については、かつては集まった金額が600万程度であったが、2020年度は4億1200万円にもなっている。以降、各課から要望があるので、8項目の取り合いになっている。将来的には良いが、次年度からふるさと納税を財源として使用するのには調整が必要

である。企業版の方は文化財に関心がある明石市に本社のある企業から、明石のためにできることをという動きもある。それを財源とするのであれば、方針を決めて企業へのプロモーションも必要である。財源確保の手法のひとつであるというのであればよいが、来年、再来年からこれを財源にするつもりなら、すぐに動かないといけないと思う。

村上会長：ふるさと納税を活用するには、文化財の保存だけでなく、文化観光ということで活用と保存の両方を目的にすれば、ふるさと納税も活用できるのではないかと。事務局で作戦を考えてみてほしい。安藤家の件であるが、前に内部を見せてほしいと所有者に申し入れたことがあるが、なかなか難しいという回答であった。所有者が喜んで保存するというにはならないのではないかと。回答案も再検討した方がよいのではないかと。

竹内委員：ケーブルテレビのコンテンツの拡充ということをここで記載されているが、これはケーブルテレビと連携して進めるということなのか。

村上会長：ケーブルテレビは市が放送枠を持っているので、コンテンツを拡充できるのではないかと。他に意見はないかと。5頁はどうか。指定文化財等の防災については、専門家という記載の前には行政を加えないといけないと思う。指定物件は文化財担当課等ということを追加しなければいけないだろう。また、市の考え方で地図は作成済みと書かれているが、災害担当部局のデータの更新についての記載が抜けている。災害担当部局が文化財の担当課のデータを共有することを追加して記載すべきであろう。

山下委員：今の話と関連して、近畿2府7県では文化財のデータを共有している。兵庫県もマニュアルを作成して、共有している。文化財の地図は紙の地図だけでなく、どこでもデータとして見るとありがたい。今後検討頂きたい。

村上会長：動産系の文化財は盗難の心配もあるので、こちらは公開すると危険である。

山下委員：美術工芸品の位置情報は公開できないと思う。府県間でも情報共有することは難しい。

村上会長：6頁は何かあるか。最後の意見の計画のニックネームということであるが、認定後にシンポジウムを開催するときなどに募集すればよいのではないかと。

【議事（2）地域計画案に関する文化財保護審議会の意見について】

—資料説明（略）—1：08

村上会長：みなさんのご意見はどうか。序章のところであるが、歴史文化と歴史文化遺産という用語がある。文化庁で歴史文化という用語を定義づけるときにもいろいろ苦労した。歴史文化遺産というのも私がつくった造語であるが、これもコンセンサスを得るまでに時間がかかった。歴史・文化という使用方法が正しいと思うが、事務局の提案のように文化庁の指針でこう定義づけていると説明するのが良いだろう。

村上会長：序章のKPIの設定についても意見が出ているが、地域計画は10年の計画であるが、KPIは短期にのみ設定しているので、現状で妥当だと思う。長期では一度途中で見直しをしながら、事業を進めていくことになる。

次の意見であるが、文化博物館に関する措置の記述は少ないと、私も感じている。文化博物館の機能の柱建てを整理して記載しないで組織としての書きぶりになっている。重複しても良いので、文化博物館の機能の柱建て、それに基づく事業について措置を記載するほうが良いだろう。さらに文化博物館にはプラス機能として埋蔵文化財の調査などの地方機関の機能もある。このあたりも勘案しながら、措置の記載を拡充してほしい。

【議事（3）地域計画概要版（パンフレット）案について】

—資料説明（略）— 1 : 17 : 34

事務局：本日欠席の甲斐委員より、意見をいただいている。紹介する。

甲斐委員：1頁の「作成の目的」の本文の1つめの文章について、「・・・は明石市に伝えられている歴史文化遺産の保存・活用に係る方向性を定めたマスタープランであり、具体的な事業も記載したアクションプランでもあります。」としてはどうか。＊の用語の定義は必要か。また、計画期間について、「上位計画である『・・・』にあわせ、」を入れたらどうか。

2頁の「明石市の文化財の特徴」では、「継承されています。」で止めてはどうか。

「明石市の歴史文化の特徴」のなかの「たたづまい」は「たたずまい」と修正すること。

最後の文章は、最初の文章の後に箇条書きにしてはどうか。また、本編、鑑の文章との整合性を検討すること。

3頁の「歴史文化遺産の調査に関する基本方針」は「歴史文化遺産の保存と活用のための基本方針」に修正すること。タイトルのすぐ下の文章「5つの基本方針に・・・進めます。」を「5つの基本方針に基づき、各種事業を行うことにより、・・・進めます。」とし、基本方針1～5タイトルの下の措置の事例の前に（事業）と入れてはどうか。

村上会長：この概要版の趣旨であるが、地域計画素案は国に対して計画として申請して認定計画としていくためのプランである。これは歴史文化を継承する方針と計画に基づく事業を書いている、アクションプランとマスタープランを書いているものである。一方、概要版は国に申請する書類ではなく、むしろ、市民向けの啓発するためのものである。概要版を作成するにあたっては協議会で意見を出して、成案にするものである。出来上がりの時期は認定後のシンポジウムで市民に配布する予定だと思う。後ほど、事務局からスケジュールの説明があると思う。今日はじめての資料提供である。概要版について意見をお願いしたい。

兵庫県の文化財保護課長など、行政的などところからもすでに意見聴取している。文化財保護審議会にもみせているなど、両方が平行して動いていると理解してよいか。

事務局：そうである。

村上会長：概要版1頁目に写真があるが、これは地域計画の範囲である明石の5地域の代表的なところがあつたほうがよいと思う。できるだけ皆さんに5地域の代表的なところを紹介して頂きたい。

竹内委員：4頁で構成するのか。

村上会長：そうである。1頁に代表的な写真があり、2頁で全体の特徴ということで本文関連の写真があるという構成である。

竹内委員：概要版というなら文字が多すぎる。市民や学校教育で使用するのであれば、自分がどこにいるかという市民の立ち位置がわかるようにした方がよい。何が起ころのかというのがわからないとアピールしない。

前野委員：サマリーならこれで良い。これだけ独立して市民に配布するとなると、地域計画のタイトルについて、3頁の冒頭にあるようなキャッチコピーが最初にあつたほうがよいのではないかと。好き嫌いはあるが、2頁、3頁を見開きにして、そこに写真がたくさんあるほうが良いのではないかと。3頁の図があるほうがわかりやすいのではないかと。表紙も写真を並べるよりも、2頁、3頁に写真があつて、文字はできるだけ少ない方がよい。

樫原委員：素案を集約したものではないのであれば、写真を選んだ方がよいのではないかと。地図

もあったほうがよい。

西川委員：1頁の写真には名称が必要である。地域計画のサブタイトルが欲しい。

森本委員：東部地域の写真が多い。中部や西部の写真が少ない。魚住の人がみたら、何だと思う。大久保のまちづくり関連ではため池と米づくりがセットになった写真があればよいと感じた。

村上会長：そういうヒントになるような意見をお願いしたい。

竹内委員：可能であれば、この概要版に先ほど意見のあった地域別の地図を別途希望者に配布してはどうか。自分のところは何があるかを確認できれば良いと思う。

西海委員：神社は写真を見ればどこかはわかる。林神社の写真があるが、中部の代表的な宮さんの写真があればと思う。

村上会長：どのへんがよいかなど意見があればお願いしたい。

藤本委員：この概要版は市民全戸に配布されるのか。

事務局：シンポジウムなどで配布する予定である。全戸配布は難しい。今年度末には地域計画を作成したことを周知する予定である。内容は文化財部局で決めるものである。本日提示しているのはたたき台である。

藤本委員：1頁の表紙には、燈籠堂を含め、前に淡路島がある写真がほしい。後はおまかせする。

山下委員：明石城は2つの櫓が同時に写っている写真がよいのではないかと。明石焼は陶器だけか、磁器はないのか。確認までに聞いた。また、5地域の地図であるが海側に色を付けた方がわかりやすい。4頁の図で古代山陽道の推定線が曲がっているが、一直線にした方がよいのではないかと。また、1頁などのわかりにくい部分がある。歴史文化のまちづくりとはいわないで、歴史文化を活かしたまちづくりではないかと。高丘古窯群跡ではなく、古窯跡群だと思ふ。措置のひとつである太寺塔跡の復元とあるが塔の復元ではないかと。本文も同じであるので修正すること。

村上会長：色々意見がでてきた。最後の4頁で明石東部を重点地区に設定するというので1頁分で地図を大きく出しているが問題ないか。

前野委員：市の方針を示すことを示していることになる。

村上会長：そこで、どういう風に市民には見えるかが気になる。

前野委員：西部の地域では、なぜ、自分たちの地域はないのかということはあると思う。

西川委員：西の地域では違和感があるかもしれない。

檜原委員：このレベルの地図はないといけない。まんなかで5地域の現状の地図があればよいのではないかと。

村上会長：そうすると文字数を減らすほうが良い。ただし、基本方針は必要なので、1頁に写真を少なくして、基本方針など必要な情報を記載する。2頁と3頁は見開きとして、5地域の地図を示す。地図を真ん中において、西側の配置をきちんと示して、なおかつ、重点区域がわかるようにすれば良いとの意見であった。地図がまんなかで周りに写真を張り付ける。文化財の特徴については、文字情報は上で、下は写真にするなどというレイアウトが考えられる。方針は1頁目に書くということか。

前野委員：2頁と3頁の見開きの上の2/3が地図と写真で、下の1/3が歴史文化の特徴などになるのではないかと。

村上会長：1頁目に基本方針を記載するというのを提案している。4頁目には東部の重点区域も写真が必要かと思う。

前野委員：1 頁目は象徴的な写真一枚と文字だけにしてはどうか。
村上会長：キャッチフレーズ的な文字になるのかと思う。
竹内委員：基本方針を1 頁目で書いて、市民や教育の人たちが自分たちはどんなことができるということ
をアピールしたいことを書いてはどうか。市民には良いと思う。
村上会長：8 章の部分の記載を追加する。つまり、市民との協働体制ということを追加する、というご
意見かと思う。117 頁や 118 頁の図のような内容を入れるということかと思う。
竹内委員：若い人はインターネットで情報を得るので、その辺も記載しておけばよいと思う。
森本委員：118 頁は自分が何をできるかということがわかりやすくなっているのが良いかなと思う。
村上会長：市民のことを強調すればよいということかと思う。
西海委員：市民に全戸配布するのか。どう配布するか。
村上会長：ネットにもアップするほか、シンポジウムで配布するのではないか。
西海委員：A4 サイズで、紙質はもっとよくなるのか。
村上会長：そのとおりである。他に意見はないのか。
西川委員：明石海峡大橋は含まれないのか。
村上会長：明石海峡大橋は記載していないが、文化財は一応 50 年経過したものであり、明石海峡大橋
は 98 年なので文化財とはならないが、景観上は重要であろう。明石海峡大橋の扱いはどう
か。明石を代表するのはやはり天文台か。
岩崎部長：市の広報ではイメージということで橋の写真を使うこともある。
森本委員：ただ、橋は明石市域を通っていないからかと思っていたが。
村上会長：名前は明石海峡大橋だが。
竹内委員：歴史的にはどうか。明石に入ってくるのではないか。
山下委員：淡路島とつなぐという交通路である。
西海委員：全国の人は神戸市を通過しているとは思っていない。
村上会長：地域計画ではイメージ写真としては考えることもあるが、明石海峡大橋はキャッチコピーと
して扱ってはどうか。裏面で良いから。表紙はやはり子午線の町ではないか。私たちは明石
というと、子どものころから、そのように教えられてきた。
村上会長：今後のスケジュールをお話して頂きたい。
事務局：概要版は1 月中に仕上げるイメージである。
村上会長：希望や意見があれば 11 月までに事務局に連絡してほしい。成案は 11 月の協議会でまとめる
こととする。

—スケジュールについて事務局説明—

村上会長：今後、文化庁協議などで、協議すべき点がでてくるかもしれないが、協議会を開催する時間
的余裕がないことも想定される。その場合、会長に一任して頂けるか。

—委員一同了解—

村上会長：11 月の協議会では関係省庁との協議後ということで良いか。
岩崎部長：9 月に議会説明がある。概要版の 3 頁目のみ提示して説明することとしたい。
村上会長：各章の扉で概要を作成している。これが骨子になるので、読み原稿になることを想定してい
る。
岩崎部長：重点区域の地図は無く、3 頁のみで説明することとしたい。概要の概要として資料として公
表することとする。

山下委員：3頁の見出しであるが「通じて、」とあるのを「歴史文化遺産を通じた」とした方が良い。

村上会長：それから、3頁に明石市文化財保存活用地域計画というタイトルは必要である。

事務局：了解した。

村上会長：他にないか。

3. その他

事務局：その他については特になし。

村上会長：それでは、これで協議会を終了する。

4. 閉会